

平成 21 年度 中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会
第 2 回海藻草類専門部会 2010 年 2 月 24 日（水）那覇・パシフィックホテル沖縄
意見及び質疑 前川盛治（泡瀬干潟を守る連絡会・事務局長）

I. 【前川委員 事前 意見紹介 及び 事務局回答 概要】について

(1) 「議事 2 に関連して」の 2. 移植による保全・・について

事務局は「移植が出来なかった」とは考えておりません、とあるが、「海草の移植」については、次の見解が定着している。

- この専門部会の野呂座長は、2007（平成 19）年 3 月 13 日の環境保全・創造検討委員会で「移植によって藻場が保全されるとは考えていない。このまま評価書（アセス書）に書いてあるということだけで突き進めば取り返しのつかないところにいく」などと述べ、記者会見でも「移植で藻場生態系を保全するという考え方は、専門家としてはなじまない。これまで常に指摘してきた」と発言している。別紙新聞記事参照
- 環境省も 2006（平成 18）年 3 月 22 日の参議院環境委員会で、次の答弁をしている。
政府参考人（南川秀樹君） 海草の移植でございますけれども、まだまだ確立まで時間を要することです。まだ日本では確立されたと言えない状況にございまして、これから私ども、多くの専門家の方々、これは N G O かあるいは地方公共団体とか問わず、できるだけ多くの方の意見を踏まえて海草の保全あるいは移植についてしっかりした知見を蓄えていきたいと考えております。

アセスにある「海草移植」は間違っていた、ボタンのかけ違いであった。「海藻草類の生育環境の保全・創造」は、アセス書にはなかった。

アセス書（平成 12 年 3 月、6-5）では、「埋立てにより消失する藻場（密生・濃生域）のうち主要な構成要素で埋立計画地周辺一帯に多く生育している大型海草種であるリュウキュウアマモ及びボウバアマモを用いて、埋立計画地の東側の現況において砂質底で海藻草類の生育被度が 50% 未満の疎生域に出来る限り移植し、藻場生態系の保全に努めることとする。なお、熱帯性海草の大規模な移植及びその管理については、不確実性を伴うため、実施に当たっては専門家の指導・助言を受け、慎重に行うこととする。」とある。そして、機械移植実験、減耗対策実験、手植え移植実験、手植え移植事業などが行われた。しかし、それらは成功とまでは行かなかった。

その後、環境省が「藻場の復元に関する配慮事項」（平成 16 年 3 月）を公表し、この部会や環境保全・創造検討委員会で「海藻草類の生育環境の保全・創出」が議論されるようになった。

(2) 候補地 C について

「平成 13 年以前は被度 50% を越える藻場であった」との（前川委員）の指摘は誤りです、として、わざわざ別紙 2：藻場分布図をしめしています。

しかし、これまで当部会や環境保全・創造検討委員会で示された資料（別添：これまでの藻場分布の変化、平成 13 年 11 月～平成 15 年）によれば、候補地 C の北側は「被度 50% 以上」の海草藻場であったことは明らかです。わざわざ示した別紙 2 は平成 16 年以降のものであり、候補地 C の場所は、被度 50% 以下になっています。

私は、「平成 13 年以前は被度 50% であった」ことを指摘しています。私の指摘は誤りではありません。事業者の認識が誤りです。

また、候補地 C 一帯は、砂が流出し藻場が減少していることは、私たちの目視調査や事業者の資料でも明らかです。その砂は、埋立地と通信基地・市街地の間に移動していることも明らかです。日本自然保護協会も工事着工後、毎年実施している調査で、米軍通信基地前の海草藻場は砂の堆積により激減していると報告しています。別紙新聞記事参照

その砂の流出は工事によって候補地 C 一帯の潮流が変化した結果と考えられます。アセス書でも工事により、埋立地の後背地は砂の堆積、陸地化が予測されると記載しています。

(2)「議事3に関連して」 3.「クビレミドロの移植が技術的に可能であることが実証されている」ことについて

この発言は、泡瀬裁判の控訴審現地進行協議(09年7月)・クビレミドロ生息地の場で、事業者の沖縄県土木建築部港湾課の責任者(添石氏)が発言しています。間違った見解を事業者が公の場で発言されていることについて、当部会で見解を述べることは必要と考えます。当部会は、クビレミドロの移植技術を確立するために、様々な論議をしている。「技術的に可能であることが実証されている」ならば、当部会での論議は必要なくなる。

II. 「手植え移植藻場の評価」について

資料一2、27ページ 5. 評価結果のまとめ(7行~9行目)

総合的に判断すると、被度は台風時の影響を受け減少した…その後回復…維持されている。その変動は自然藻場の変動の範囲内である。

追加修正意見 ↓ (下線部分を追加する)

総合的に判断すると、被度は、アセス書の事後調査の監視基準「移植時と比較して生育被度が高くなっています」をクリアしていない。また、台風時の影響を受け……………。

理由

1. 前回部会で、監視基準は明記すべきと指摘し、回答も「明記します」とある。
2. 環境影響評価書に置ける位置づけ(1ページ)にも事後調査の監視基準が明記されている。
3. 手植え移植藻場の評価の方針(5ページ)にも「現在のところ、被度は…移植時を上回っていないものの…」の記述がある。
4. 評価指標(5ページ)にも、「生育被度」を指標とするとされている。
5. 被度の変化(14ページ)にも「移植時と現在(平成22年1月)を比較すると、移植した59株のうち増加した株は1株のみで、移植時と同じ被度の株が3株、残り55株(93%)は移植時に比べて被度が減少している」と記載されている

III. 質疑 クビレミドロの移植、部会・委員会の今後等について

クビレミドロの移植については、生息地から屋慶名・勝連等に移植し、その後再生産されたクビレミドロを埋立地の「人工干潟」に再移植する、室内増殖技術開発試験を実施するとして、これまでその移植技術の確立のため、様々な実験が行われてきた。

質疑1. 人工干潟については、人工海浜の西側に造成するとされてきたが、その計画は現在でも進行しているのですか。(資料一4、20頁には、生育地の創出手法の具体化に向けて…とあるが?)

質疑2. 前原誠司国交相(兼沖縄担当相)は「1期中断・2期中止」を表明しています。クビレミドロの生息地は2期工事区域内で、工事は中止になり、埋立が回避されると思いますが、生息地からの移植実験は続けるのですか。

質疑3. 現在沖縄市は「土地利用計画の見直し」をすすめています。しかし、その構想の中には、「クビレミドロ移植地・人工干潟」についての記載は一切ありません。

「沖縄市の見直し」と事業者の「人工干潟計画」の関連性はどうなっていますか。

質疑4. この部会は継続されるのですか。環境監視委員会、環境保全・創造検討委員会はどうですか。

泡瀬埋め立て

アセス書を 野呂氏批判

中城湾港泡瀬地区埋め立て事業の環境保全・創造検討委員会（委員長・小浜哲名桜大教授）の第二回会合が十三日午後、那覇市のメルパルク沖縄で開かれ、今後の環境保全措置に関する行動計画の方針性を審議した。この中で海藻草類専門部会座長を務める野呂忠秀委員（鹿児島大教授）は「移植によって藻場が保全されるとは考えない。このまま評価書に書いてあると「う」とだけで突き進め取り返しのつかないところにいく」などと述べ、埋め立てによって消失する大型海草藻場を移植するよう明記した環境影響評価（アセスメント）の保全措置を批判。藻場生態系の保全対策について、根本的に見直すよう提起した。

「移植で藻場保全できない」



泡瀬沖合埋め立て事業の環境保全措置について今後の行動計画を審議する環境保全・創造検討委員会=13日午後、那覇市のメルパルク沖縄

委員会ではこのほか「泡瀬の原風景を形成した風土の保全という、自然環境だけではない社会環境保全の視点も必要」といった指摘があった。事務局は〇七年度に開く次回委員会で具体的な行動計画案を委員に示し、

委員会後の記者会見で
事業主である沖縄総合事務局の三宅光一那覇港湾
も良い状態だと評価を得
泡瀬埋め立て事業は二植え移植は適用性が高
草移植を実施した上で海
上工事に着手している。

・空港整備事務所長は
「移植 자체は専門部会で
も良い状態だと評価を得
泡瀬埋め立て事業は二植え移植は適用性が高
草移植を実施した上で海
上工事に着手している。

泡瀬干潟の海草激減

沖縄市の沿岸に広がる南西諸島最大級の干潟「泡瀬干潟」。多様な生き物をはぐくみ、渡り鳥の重要な飛来地でもある。だが、その一部で国などによる埋め立て事業が本格化してから、「海の振りか」とも呼ばれる生態系を支える海草の藻場が大幅に減少したことが明らかになった。調査した日本自然保護協会は「工事で海の流れが変わったことが原因だ」として、中断中の事業の完全中止を求めている。

豊かな生態系

貝類は300種類以上、鳥類は約160種類が確認され、県内最大の渡り鳥の飛来地。見つかった新種の生物は10種以上。同協会やほかの環境保護団体などによる泡瀬干潟の豊かさを示すリストの一部だ。

海草も、これまでに13種類が確認され、干潟で見つかった数としては日本一だという。

自然保護協会調査

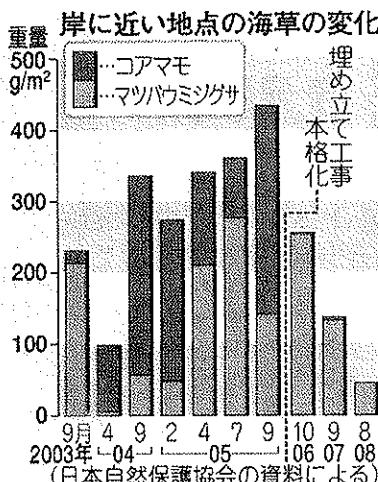
この生態系を脅かすとの懸念があるのが国などによる埋め立て事業だ。

約187haを埋め立て、リゾート施設などが立つ人工島を造成する事業で、1期と2期の工事を計画。だが県と市の公金支出差し止めを求めた住民訴訟の控訴審で2009年10月、経済的合理性がなく支出は違法などの判決が出た。それでも沖縄市などは既に埋め立てを始め、その後に一時中断している1期工事は、事業計画を作り直して継続したい意向だ。

種類も変化

底質が変わったため、生えている海草の種類にも変化が出た。本格的な埋め立て工事前は、泥の混ざる砂泥質の海底に生えるコアマモが半分以上を占める時期もあったが、工事後はほぼ姿を消し、砂泥質のほか砂の海底にも生えるマツバウミジグサがほとんどを占めるようになった。

同協会によると、国側は、海草減少は大型台風の影響だとしているが、科学的根拠は示していない。同協会の開発法子・保全研究部長によると、海草の藻場には貝やカニ場所でもあり、稚魚が隠れ家として過ごすなど、生態系が豊かなのが特徴だ。開発さんは「さまざまな生き物が生息するほか、光合成で二酸化炭素を吸収して酸素を供給し、陸からの汚染物質を除去する水質浄化作用もある」と指摘、保全の必要性を強く訴えている。



海草に砂堆積

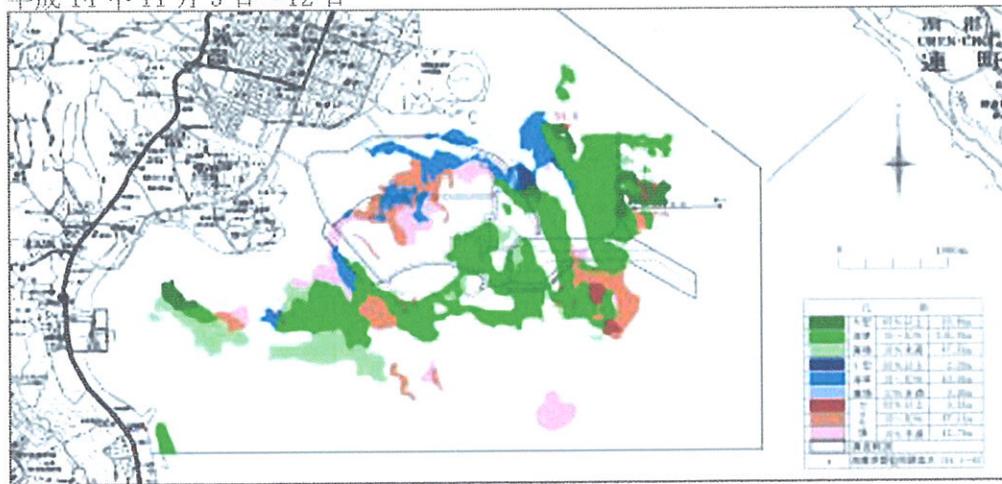
同協会は03年から毎年、現地で海草などを調査。継続して調べている3カ所では、05年度後半の本格的な護岸の埋め立て工事開始後、海草が海底を覆う面積の割合が減少していることが判明し、現在、詳細を分析中だ。また、岸に近く近い調査地点

1) これまでの藻場分布の変化

平成 13 年 11 月 19 日～30 日



平成 14 年 11 月 5 日～12 日



注) 工事着工は平成 14 年 10 月である。

平成 15 年 6 月 16 日～7 月 11 日

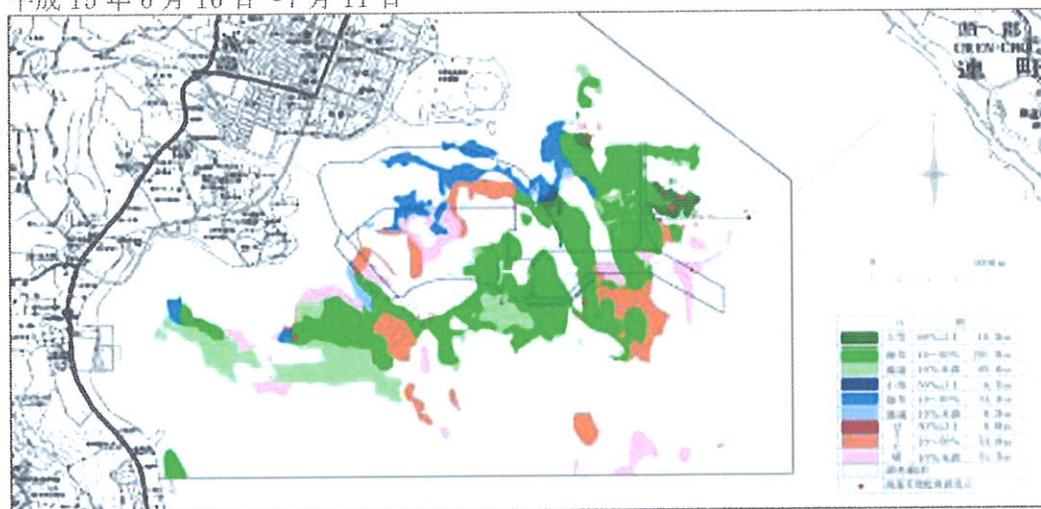


図 18(1) 泡瀬海域全域の藻場分布状況の変化